

## 職場風土改革促進事業2年目の取組みについて

### 堀江工業株式会社

代表取締役 長谷川 隆弘

当社は 財団法人21世紀職業財団様から、平成21年6月に『職場風土改革促進事業実施事業主』の指定を受け、今年2年目を迎える事となりました。

これまで当社におきましては、平成19年10月に福島県次世代育成支援企業として、『子育て応援』『仕事と生活の調和』の二つの部門で認証を受けるなど、『より良い職場』『働きやすい職場』創造のため鋭意努力をして参りましたが内在する課題も多く、具体的改善への取組みを模索していたところ、タイムリーに今回の『職場風土改革促進事業実施事業主』の指定を受けたところであります。

この事業は子育て支援を柱として、仕事と家庭の両立しやすい職場環境作りを推進するものであり、4つの必須取組事項と選択的取組事項2項目を選択して実施するものであります。

当社におきましては1年目の取組みとして、職場風土や環境の改革・改善を目指し、課題把握のためのアンケート調査を実施し、改革すべき問題の洗い出しなどに努めてまいりました。その結果『職場風土改革促進事業』のキーパーソンは『上司』であり、身近な上司の対応が事業推進の鍵を握るとの見解を見るに至った様であります。

この事から、2年目を迎える本年の取組みと致しましては、特に意識啓発セミナーを開催するなど意識改革や理解向上に努め、更なる仕事と子育ての両立が図れる職場風土作りに取り組んで参りたいと考えておりますので、本年も皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

当社の取組事項は次の通りです。

- ・職場風土改革・男性の育児参加についての課題の把握
- ・職場風土改革促進事業の取組について会社代表者の内外への公表
- ・管理職層への研修
- ・両立支援制度の社員への周知徹底
- ・勤務時間等の雇用管理の見直し
- ・社員の意識啓発